

工事書類、徹底的に簡素化

現場負担を低減

4月から運用見直し

同省によると、直轄工事の工事書類は小規模なもので約4000枚、大規模工事になると約8000枚にも達し、監査・検査の際に受注者側に大きな負担が生じている。

工事書類を巡って、本来は発注者への提出義務がないものや、発注者側が作成する資料まで納品されているケースも多く、これまでも関係団体を通じた簡素化の要望が多く寄せられていた。

書類の簡素化に向けて同

省が実施した緊急点検では、共通仕様書で提出が義務付けられていない書類が数多く提出されていることが分かった。

■不要書類 4割の例も

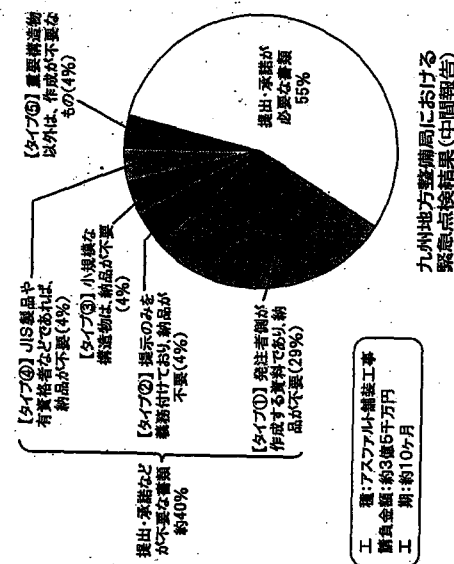
点検対象となったアール工事（契約額8億8000万円、工期約1カ月）では、提出された書類の約4割が提出不要であることが判明している。

同省は、緊急点検を通じ、判断した提出義務のない書類を、大きく3つの

パターンに整理し、共通仕様書で提出義務のない書類については、徹底的に簡素化することで現場負担の低減を図ることとした。

また、簡素化の大きな阻害要因となっている電子と紙媒体の二重提出を抑止す

国土交通省は2月から工事の監査・検査時に必要な工事書類のさらなる簡素化に向けた取り組みを本格的に始めた。第一ステップとして、共通仕様書で提出が義務付けられていない書類の削減など、現行ルールの徹底を図る。提出が不要な書類の整理を進め、4月からは特記仕様書と提出不要書類を明記するなど運用を見直し、一層の簡素化を推進する。



項目	該当する書類の例	対応策
発注者側が作成する資料であり、納品が不要なもの	工事数量計算書	納品の必要がある書類について一斉検査を
発注者側が作成する資料であり、納品が不要なもの	安全対策日誌、災害防止協定書、安全資料	発注者(監査員、検査員)と
小規模な構造物は、納品が不要なもの	建設費、工費能力図など	発注者双方に周知し、ルールの徹底を図る。
JIS製品や有資格者などであれば納品が不要なもの	建設費カタログ、警備員の講習記録	
重要構造物以外は作成が不要なもの	品質記録保存	

特記仕様書に提出不要書類明記

るため、当面は電子納品の対象を完成図面工事写真に限定する。

電子媒体での納品は、設備費が嵩じている中小企業にとって大きな負担となるケースも多いため、利用実態に応じた提出方法の明確化し、二重提出の排除を徹底する。

■現行ルール徹底を図る

2月から始めた現行ルールの徹底は、簡素化に向けた第一ステップとして位置付け、4月からは現行の共通仕様書と提出が義務付けられている書類を整理し、必要な書類の削減を進める。提出が不要なものも、不要なものも整理した上で、提出が義務付けられている書類を特記仕様書で明記するなど運用の見直しを図る。

ただ、現場側からすると、提出書類をいかに整理して簡素化を図るよりも、不要な書類も取りあえず出しておけば安心という感覚があるのも事実。必要が不要かの判断に時間を取らなければならない現状を踏まえて、出している方が効率的だという判断が求められる。

こうした現場サイドでの意識や監査・検査職員の意識を改めて、現行ルールの徹底を図るため、国土交通省は納品の必要がある書類を一覧表にまとめ、発注者や関係者に周知し、提出書類に対する双方の共通認識を確立する。

同省は現行ルールの徹底や運用の見直しと平行して、2008年度中に削減が可能な書類の絞り込みに向けた具体的な検討を進め、検討結果を09年に策定予定の共通仕様書と周知の見直しに反映させる。